

城陽市空家等対策計画（案）に対するパブリックコメントへの対応について

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方	対応
1	利活用対策	空家を耐震改修とリフォームを施し、20年間の定期借地として土地建物を賃貸住宅を若い世代又は高齢者賃貸住宅として使用してもらおう。	空家の利活用対策につきましては、最重要対策の柱として掲げております。空家等を市自ら管理、所有し、市で改修・賃借を行う考えはありませんが、空家等の利活用の促進を図るご意見として、今後施策を展開する際の参考にさせていただきます。	案のとおり
2	利活用対策	市内でも地域によって空家の活用の考え方が違ってくると思う。城陽市独自の特徴ある空家の活用を盛り込んだ計画を検討してください。	<p>いただきましたご意見を踏まえ、各地域の特徴を踏まえた本市独自の空家の活用を盛り込んだ計画について、検討してまいります。</p> <p>⇒修正（P27）</p> <p><u>4-1-3 空家等の利活用の促進</u></p> <p>市のまちづくりや、空家等実態調査の分析結果等を踏まえ、各地域の特徴を生かした市独自の空家等の利活用について検討する必要があります。（追記）</p> <p><u>具体的な取組</u></p> <p>新市街地への企業進出や新たな基盤整備等、市のまちづくりを踏まえた、各地域の特徴を生かした空家等の利活用の検討（追記）</p>	修正